

平成 30 年 度

第1回 練馬区国民健康保険運営協議会

会 議 録

平成30年度 第1回 練馬区国民健康保険運営協議会 会議録

1 日時 平成30年10月18日(木) 午後1時30分～午後3時5分

2 場所 練馬区役所 本庁舎5階 庁議室

3 出席委員

(1) 運営協議会委員 20名(◎会長、○会長代理)

ア 被保険者代表委員

石原 秀男、岩橋 栄子、河原 啓子、上月 とし子、関 洋一、武川 篤之

イ 保険医・保険薬剤師代表委員

齋藤 文洋、西澤 和亮、赤司 俊彦、齋藤 良造、治田 晶彦、會田 一恵、  
齋藤 恭子

ウ 公益代表委員

◎小泉 純二、○平野 まさひろ、かわすみ 雅彦、米沢 ちひろ、井上 勇一郎、  
堀井 安伸

(欠席 西野 國子)

エ 被用者保険等保険者代表委員

小池 敏夫

(欠席 池島 拓)

(2) 事務局

区民部長、収納課長、国保年金課長

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 なし

6 議題

(1) 委嘱状交付

(2) 委員紹介

(3) 保険者代表挨拶

(4) 会長代理選出

(5) 会議録署名委員選出

(6) 報告事項

① 平成30年度第1回東京都国民健康保険運営協議会について

② 平成29年度国民健康保険料の収納状況について

③ その他

## 7 配付資料

【資料1】	平成30年度第1回東京都国民健康保険運営協議会について
【資料2】	平成29年度国民健康保険料の収納状況について

## 8 会議の概要と発言要旨

【区民部長】 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。  
私は、区民部長の山崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。着席して進行させて頂きます。

ただいまから平成30年度第1回練馬区国民健康保険運営協議会を開催いたします。最初に、事務局。

【事務局】 はい、事務局です。ただいまの出席者数は、19名でございます。これにより、練馬区国民健康保険運営協議会規則第6条第2項の規定による定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、A委員より少し遅れる旨のご連絡をいただいております。

また、本日は会議録用に録音をさせていただきます。発言は、お手元のマイクをご使用いただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

【区民部長】 初めに今回委員の交代がありましたので、委嘱状の交付を行います。委嘱状の交付につきましては、大変恐縮でございますが、各委員の机上に置かせて

いただくことで代えさせていただきたいと思います。また、委嘱の期間につきましては、平成31年7月31日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、新しく委員になられた方のご紹介を課長より申し上げます。

**【国保年金課長】** 国保年金課長の遠藤でございます。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立をいただき、ひと言ずついただきたいと思います。

—新委員紹介—

**【区民部長】** 続きまして、継続してお務めしていただいております委員の皆さまのご紹介を再び課長よりいたします。

**【国保年金課長】** 会長以下、名簿順にご紹介をさせていただきます。お名前をお呼びしましたら、恐れ入りますが委員の皆様からひと言ずついただきたいと思います。

はじめに、小泉純二会長です。

—継続されている委員紹介—

以上、14名の委員の方々でございます。

なお、被保険者代表、B委員につきましては、平成30年8月19日にお亡くなりになられた旨、ご家族からご連絡を頂戴いたしました。これまでお世話になりましたことを感謝いたしますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、会議の進行につきましては会長にお願いしたいと思います。小泉会長、どうぞよろしくお願いいたします。

**【会長】** それでは、よろしくお願いいたします。

会議次第に従いまして進行いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

初めに保険者を代表して、区民部長よりご挨拶をお願いいたします。あわせて事務局の紹介をお願いいたします。

【区民部長】 それでは、改めまして、国民健康保険を所管しております区民部長の山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局の紹介を先にやります。

【収納課長】 区民部収納課長の風間です。どうぞよろしくお願いいたします。

【国保年金課長】 改めまして、国保年金課長の遠藤です。よろしくお願いいたします。

【区民部長】 では、着席のままで保険者の挨拶をさせていただきたいと思います。

今年の4月に改正国民健康保険法が施行されまして、区とともに東京都が国民健康保険の共同の保険者ということになりました。都は財政運営の責任を担うこととなり、区は被保険者の資格管理、保険給付、保険料徴収などを引き続き担うということになっております。国保法改正の背景は、国民の医療費が右肩上がりに増大していること、医療保険を支える生産年齢世代の負担が増していること、高齢者の割合が高い国民健康保険の構造的な課題に対応する必要があることなどから行われたものとなります。

これまで区市町村単位で国民健康保険の運営を行ってきましたので、都道府県別に平均所得で比較した場合の保険料ということでは、2015年で最大1.5倍程度の開きがありました。東京都は、平均所得者の保険料は安く、労働人口が多いため高齢者比率が低いという特徴を持っています。高齢化は今後もさらに進むことになります。医学の研究が進むことは大変喜ばしいことであるのですが、薬代や治療費の高額化が進むということもあわせて進んでいるということになります。

練馬区は被保険者に直接対応する保険者として、健康づくりを目的とした保健事業の充実や、医療費適正化の促進、また収納率の向上といったことに、これまで以上に取り組む必要があると考えております。また、国民皆保険を維持し、国民健康保険を安定的に運営する責任を果たしていきたいと考えております。

委員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】 ご苦勞さまでした。

続きまして、今回、委員の交代によりまして、会長代理が空席となっておりますので、まず会長代理をお選びいただきたいと存じます。選出方法について、何かご意見がございますでしょうか。

特にご意見がなければ、私が指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

( 拍 手 )

【会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、会長代理につきましては区議会選出委員の平野まさひろ委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

( 拍 手 )

【会長】 ありがとうございます。

ご異議がないようですので、会長代理は平野まさひろ委員と決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。

【会長代理】 よろしくお願ひします。

【会長】 それでは、会長代理のご挨拶を一言お願ひしたいと思います。

【会長代理】 皆様こんにちは。ただいま会長代理に選任をいただきました、練馬区議会の平野まさひろでございます。会長を支え、また、皆様とともにスムーズな運営を心がけてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。

引き続きまして、会議録の署名委員の選出でございますが、当運営協議会規則第8条第2項によりまして、会議録には議長および2人以上の委員が署名するものとなっ

でございます。この署名委員2名の選出についてでございますが、私にご一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

【会長】 ありがとうございます。

それでは私のほうから選任させていただきます。従来、被保険者代表委員と医師・歯科医師・薬剤師代表委員からそれぞれ1名ずつ選出していただいているようでございます。このたびは、被保険者代表の上月とし子委員と、医師・歯科医師・薬剤師代表の齋藤文洋委員、このお二方をお願いをいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(拍手)

【会長】 ありがとうございます。

それではこれより議事に入らせていただきます。まず、事務局から資料の確認と説明をお願いいたします。

事務局。

【事務局】

—資料の確認—

【会長】 国保年金課長。

【国保年金課長】 新しい委員の方もいらっしゃいますので、ねりまの国保とデータヘルス計画につきましては、本日、ポイントのところを中心にご説明させていただきたいと思います。

【会長】 着席どうぞ。

【国保年金課長】

—配付資料「ねりまの国保」の説明—

【会長】 いかがでしょう、皆さん。

今の説明、早足の説明になったのですが、何かご質問等ございましたら。

特にないようでしたら、続けてデータヘルス計画は特に大事な計画になりますので、丁寧に、よろしくお願いいたします。

**【国保年金課長】**

—配付資料「データヘルス計画」の説明—

**【会長】** 長時間に及び、大変ご苦労さまでした。

皆様のほうから何か、今の説明でご質問等ございましたら。

よろしいでしょうか。それでは、お時間をおつくりいただいとお目通しいただければと思っております。

本日は保険者からの諮問事項はございません。報告事項が2件でございます。

それでは、報告事項1について説明をお願いいたします。

どうぞ。

**【国保年金課長】**

—報告事項1の説明(資料1)—

**【会長】** ご苦労さまでした。

長時間にわたって説明、また、聞かれるほうもご苦労さまでした。何かご質問ございましたら。

どうぞ、C委員。

**【C委員】** Cでございます。丁寧なご説明どうもありがとうございました。あまりに盛りだくさんで、なかなか理解が追いついてまいりませんけれども。

1、2点お伺いしたいのですけれど、1つにつきましては、東京都がこれから運営するということになりますと、当然ながら、これまでの体制とは違って、練馬区と東京都との関係において、練馬区の実情というものをより強く反映させるような形をとらないと、どうしても平均値化した政策というか、対応をされてしまうのではないかとということが危

惧されることが1点です。

それともう一つは、今日出たいろいろなお話を聞いている中で、最近AI化とかIoT化、いろいろ言われておりますけれども、やはり、それに対する練馬区としての、今現在、また、これからの対応というものをどういうふうを考えるか。

というのは、例えば、糖尿病性腎症につきましても、よりの確な指導ということ考えた場合に、ただ単純に言葉での指導といってもなかなか臨場感が湧かないし、本人に対しても、また、周りの家族、私どももそういったものになりたくないときにどういったことが実際影響をしているのかというようなことが非常に気になります。なかなか原因がわかりにくいところがあるのでしょうかけれども、そういった原因がより明らかになるような対応。

ちなみに聞くとところによりますと、1人の透析患者に500万円とか600万円とかかかり、大体30万人として、それだけの数値に掛ける医療費ですから、大変な金額ですよ。そういった意味でも、そういった方に対して、練馬区としても患者さんを増やさない、また、患者さんがより軽症化するような形での施策というものを、区民に対して働きかけをお願いしたいと考えております。

最後に言いますと、ご説明の中でPDCA化と書いてありましたけれども、区民に対して、何をPDCA化して、よりはっきり明確に伝えていただけるのか。こういったことが区政として行われて、こういったことが改善したということが区民の一人一人にわかるような形でやっていただければありがたいなということでございます。

以上でございます。ちょっと長くなりました。

**【会長】** 回答といたしますか、何かありましたら。

**【国保年金課長】** まず、AIの話が今出ましたけれども、先ほど、特定健康診査、特定保健指導の受診率を何とか上げたいというお話をさせていただきました。特定保健指導につきましては、まさしくそのAIですか。今はやりの、遠隔でいろいろ画面を使っ

て指導するというような、そういったことも新たに取り入れたりして、関心を持ってもらっている生活習慣病を予防してもらうような取り組みを、今、進めているところです。

あと、今度、保険者が、都と区と共同で運営するということになりました。東京都は主に財政面の責任主体になります。区の役割としましては、今までどおりの資格の確認や保険給付、保険料率の決定、あと保健事業、そういった地域のきめ細かい事業を引き続き実施することになります。特に今ご説明したようないろいろな保健事業をやはりこれから力を入れていって、少しでも被保険者の方の健康の向上を促進して、医療費の負担増につながらないような対策も、今まで以上に保険者機能として強化していきたいと考えているところです。

あと、どうやって区民の方にそういったことをわかるようにしていくのかということなのですが、データヘルス計画でも、計画をつくる時には皆さんに公表しまして、意見をいただくこともしておりますし、また、閲覧していただける状況にもなっております。あとは、こういったねりまの国保やデータヘルス計画も、ホームページのほうでもごらんいただけるような状況にもなっておりますので、なるべく区民の方に内容を知っていただく機会を、区報等上手に使いながら、周知していきたいと考えてございます。

以上でございます。

**【会長】** 区も、高齢施策担当部等々も含めて、医療と介護を両方とも予防ということで重点を置いて展開するような状況に、今、なってきております。

そのほかにはございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項2をお願いしたいと思います。

**【収納課長】**

—報告事項2の説明(資料2)—

**【会長】** ご苦労さまです。

この件についてはいかがでしょうか。

どうぞ。

【D委員】 今、収納率ですか、一般常識で考えれば、23区全体で見て、富裕層が多いところは当然高い。それから、そうでないところは低いというのが普通考えればそうなのでしょうけれど。総務省が2012年に23区所得ランキング、一応、その名目は違いますけれど、それを出したのですが、練馬区さんは12位なんですよ。だから、極端に所得が多い人がいなければ、困っている人もいない。だから、住民の意識もそうなのかなと。極端な方がいらっしやらないというふうに考えていますけれども。

それで、大体一致するか、そういう収納率が、その所得ランキングと一致するのですが、半分ぐらいは大体近いのですよ。所得ランキングが高いところは収納率が高い。まあ、そうでないところもあるのですが。練馬区さんの場合は所得ランキング12位で、収納率4位と、非常にすばらしいと思っているのですが、この理由はどういうふうに分析されているか。

その点だけでいいです。あとは大丈夫です。

【会長】 収納課長、お願いします。

【収納課長】 ありがとうございます。まず、23区の中で4位というところで、決して数字的に誇れる数字ではないと思っています。委託も活用しながら、現年であれば督促状が発送された段階ぐらいから電話催告をさせていただいております。電話がつかない場合は、時間や曜日を変えて数回かけるといった工夫もさせていただき、訪問催告も委託を活用しております。現年の段階からそういう形での催告や、職員による文書催告等で対応しています。今年は新たに、特別催告という形で滞納金額が大きい方を対象として、早期対応の工夫をしてきているところでございます。

滞納繰越分のある滞納者については、国税徴収法に基づいて税と同じく、財産調査を行い強制徴収をしております。電話や訪問や文書での催告をしても納付や相談をしていただけない方については、差押事前通知書を送付した上で、それでもご連絡

絡いただけない方については滞納処分を執行してきているところがございます。

一方で、財産がなくお支払いができない方については滞納処分の執行停止として徴収をとめるという手続きがございます。財産調査をした結果、お支払いができる状況でない方は徴収をとめるということも、これから、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

【会長】 D委員、どうぞ。

【D委員】 今の質問に関連するのですが、練馬区さんは民間委託されているわけですね。要するに、電話催告、それから訪問催告をしているわけですね。それはいつからですか。

【会長】 収納課長、どうぞ。

【収納課長】 平成22年度からです。

【D委員】 じゃあ、大分前からやっていたらっしゃるのですよね。

そうすると、例えば自前で職員でやっていたときと民間に委託した後では当然委託されたわけですから、収納率が上がったのかどうかですね。下がった区があるんですよ。税金を使って、委託料というのはかなり払っている区が、名前は言いませんけれども。職員でやっていたときに比べて下がったというところもあるので、その辺はどう考えますか。

【収納課長】 委託開始前は7位から10位以内くらいでしたが、平成22年度は、3位でした。その後も23区内の順位としては3位、4位という数字を保ってきている状況です。

【会長】 D委員、どうぞ。

【D委員】 それに関連してなのですが、民間委託されているわけですが、そのチェック体制。要するに、日本年金機構みたく、請け負った業者が中国の、やってはいけないところを委託して、それで情報は漏れるわ、仕事の中身はいい加減なんだよ

ね。相当問題になったわけです。

職員がそこに立ち会っているのか。1人でも2人でも。全く任せてしまっているのか。その辺、再度教えてください。

【会長】 収納課長、どうぞ。

【収納課長】 実際に電話催告、訪問催告する場に、常時立ち会うことはありませんが、電話催告の納付案内センターは練馬区役所の東庁舎にありますので、随時確認に行くことができます。

訪問催告は、外に出ていますから、その現場というところはなかなか見ることができませんが、必ず報告を受けています。

委託仕様書では、再委託を禁止しておりますし、身分証明書も、区から委託を受けている事業者だと確認できるものを持っております。委託内容の確認に関しては、毎月、収納課の職員と委託の事業者とで収納実績や催告件数などを全部チェックして、報告を受けております。また、打合せには私も必ず入っております。なお、委託ですから個別の指揮命令はできないのですけれども、毎月の打合せの中で委託内容確認をして、適宜必要な意見交換をしながら、対応についての調整等を図っているというところでございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

【会長】 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ほかに事務局から何かありますか。

国保年金課長、どうぞ。

【国保年金課長】 そうしましたら、特にないようですので、次回の区の運協についてご説明をさせていただきたいと思います。

本日は都の第1回目の運協の報告をさせていただきました。都の第2回目の運協は11月下旬ごろに開催予定だということです。そうなりますと年内に区の運協で報告を

させていただくのは日程的に厳しいことから、都の第2回目の運協につきましては、委員の皆様へ資料をお送りする形で情報提供をさせていただきたいと思っております。

その上で、次回の区の運協は2月の下旬ごろに開催をさせていただきたいと思っております。区の保険料率などについて具体的にご審議をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。日時が決まり次第、ご案内をお送りしたいと思います。

以上です。

**【会長】** ほかに何かご質問、ございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、本日の運営協議会をこれで閉会させていただきます。ご協力をいただきましてありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。